

## 地震への備えに！「耐震改修助成事業」をご利用ください

市では、近い将来、高い確率で再来すると予想される大規模地震での地震災害に備えて、耐震診断や耐震補強工事などに対する助成事業を行っています。10月1日から新たに特定地域の木造住宅に対する財政事業が開始されます。全ての事業は、申込件数に限りがありますので、早めに申し込みください。

### ■市が助成する耐震改修事業

| 区分                     | 耐震診断                                                             | 耐震補強工事                                                       | 特定地域耐震補強工事（新設）                                                                             | ブロック塀などの撤去                                                                                                               | 生垣などの設置                                                                          |
|------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の内容                  | 専門家による木造住宅の耐震度合いの診断に対して、その費用の一部を補助します。                           | 壁や基礎の補強、腐食部分の改良などを行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助します。   | 左の耐震補強工事と同様。                                                                               | 倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助します。                                                                                 | 危険なブロック塀などの撤去に伴う新たな塀の設置工事に対し、その費用の一部を補助します。                                      |
| 補助対象                   | ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅。<br>②戸建ての木造住宅。<br>③過去に耐震精密診断などを受けていないこと。    | ①耐震精密診断、または今後受ける耐震診断の総合評価が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評価が1.0以上となる工事。 | ①左記耐震補強工事と同様。<br>②幅員4m以上の道路沿いに存し住宅の外壁から道路までの距離が平屋建ての場合は2m以内、2階建てまたは3階建ての場合は4m以内に建てられていること。 | ①スクールゾーン内の通学路などの路面からの高さが1m以上（擁壁上の場合は60cm以上）。<br>②平成14年度以降の実態調査、または今後行う実態調査の判定が「D・E」。<br>③一部撤去の場合は、道路からの高さを50cm以下に改修する場合。 | ①危険ブロック塀などの撤去跡地への軽量な塀の設置工事。<br>②高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で設置。<br>③高さ60cm以上のフェンスや板塀の設置。 |
| 経費                     | 200㎡以下の場合<br>144,000円                                            |                                                              |                                                                                            |                                                                                                                          |                                                                                  |
| 補助額                    | 136,000円                                                         | 補助率=1/3<br>上限=300,000円                                       | 左記耐震補強工事の補助に対する上乗せ補助<br>補助率=1/6<br>上限=150,000円                                             | 補助=4,000円/㎡<br>上限=150,000円                                                                                               | 補助=4,000円/㎡<br>上限=100,000円<br>補助率=1/3                                            |
| 個人負担                   | 8,000円                                                           |                                                              |                                                                                            |                                                                                                                          |                                                                                  |
| 募集件数<br>(9月21日現在の申込件数) | 30件(7件)                                                          | 10件(3件)                                                      | 5件                                                                                         | 5件(1件)                                                                                                                   | 5件(0件)                                                                           |
| 申込期限                   | 12月24日(金)まで                                                      |                                                              |                                                                                            |                                                                                                                          |                                                                                  |
| 申込方法                   | 建設部建築住宅課(中田庁舎内)または、各総合支所地域生活課産業建設係に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。 |                                                              |                                                                                            |                                                                                                                          |                                                                                  |
| 問い合わせ                  | 建設部建築住宅課 建築係 ☎0220(34)2316                                       |                                                              |                                                                                            |                                                                                                                          |                                                                                  |

※建物の規模などの状況によって、耐震改修経費や個人負担額に違いが出る場合があります。

## 農業委員会からのお知らせ

～農地利用状況調査(農地パトロール)の実施について～

遊休農地(耕作放棄地)は全国的に増加し、病害虫の発生の原因になるなど周辺地域の営農環境や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。これまでも、毎年、農地などの汚染につながる不法投棄や農地の無断転用の発見・防止の観点から農地パトロールを行ってきたところですが、昨年12月に施行されました農地法改正により、農業委員会は、毎年、管内の農地の「利用状況」を調査・把握し、遊休農地など(荒らし作りなどの低利用農地含む)の所有者に対しては、農地としての適正利用について指導するよう法定化(農地法第30条)されました。

このことから農業委員会では、私たちの生存に欠かせない食料の生産基盤である「優良農地」の確保と農地の有効利用を図るため、また、農地などの汚染につながる産業廃棄物の不法投棄や農地の無断転用の発見・防止のため、市内一斉に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しますので、ご協力をお願いします。

【時期】10月27日(水)から11月30日(火)までの間

【調査員】農業委員、農業委員会業務推進協力員、担当職員

【対象地】市内全域の田

【問い合わせ】農業委員会事務局 農地管理係 ☎0220(34)2317

## 登米市農業Webサイト開設のお知らせ

市では、「おいしい登米産米」や「環境にやさしい登米市の農畜産物」などを動画で紹介するサイトを開設しました。

米や野菜、果物、農産関係のイベントなど、その時期のさまざまな動画を掲載していますので、下記アドレスにアクセスして、ご覧ください。

なお、市ホームページのトップページからもアクセスできます。

【URL】<http://tome-agri-movie.net/>

【問い合わせ】

産業経済部農産園芸畜産課

農産振興係

☎0220(34)2713

## 募集！第2次登米市男女共同参画基本計画策定委員

市民皆さんの視点を生かした計画を策定するため、策定委員会の委員を募集します。

【募集人員】2人以内

【応募資格】次の①～④までのすべての条件を満たす人

- ①市内に住所を有し、現に居住している人
- ②市内の男女共同参画に関心のある人
- ③公共性の観点から意見を述べられる人
- ④市の職員および市議会議員でない人

【任期】委嘱を受けてから計画素案を提出する日まで

【役割】・計画の素案策定に関すること。

・計画素案策定のため、関係機関との連絡調整に関すること。

・そのほか、計画素案策定のために必要な事項。

【応募方法】次の事項を記載した「応募申込書」(注1)と「作文」(注2)を郵送または持参してください。

①氏名、②住所、③電話番号、④性別、⑤生年月日、⑥職業・勤務先、⑦経歴(職歴、学歴など)、⑧地域での活動状況、⑨応募した理由

※注1＝応募は、各総合支所地域生活課および企画部市民活動支援課に備え付けてある申込書に記入、または任意の様式に記入してください。

※注2＝作文は「男女共同参画社会を実現するための提言」と題し、800字以内で作成。様式の定めはありません。

※応募書類は返却しません。

【応募期限】10月18日(月)必着

【選考】選考結果などについては、応募者全員に後日通知します。

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

企画部市民活動支援課 市民参画支援係 ☎0220(22)2173

## 行政相談会

10月18日(月)から24日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。期間中は、特設相談日を設け、行政相談委員が皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

| 町域名 | 行政相談委員氏名 | 開催日       | 時間          | 開設場所            |
|-----|----------|-----------|-------------|-----------------|
| 迫   | 尾形重雄     | 10月21日(木) | 10:00～12:00 | 迫公民館            |
|     |          | 10月22日(金) |             | 北方公民館           |
| 登米  | 竹内秀男     | 10月18日(月) | 9:00～12:00  | 登米老人福祉センター      |
| 東和  | 大崎俊二     | 10月19日(火) | 9:00～12:00  | 米谷公民館           |
| 中田  | 秋山紀久子    | 10月20日(水) | 13:00～16:00 | 浅水ふれあいセンター      |
| 豊里  | 後藤昇      | 10月22日(金) | 9:00～12:00  | 豊里高齢者趣味の交流館     |
| 米山  | 佐々木啓     | 10月18日(月) | 9:00～12:00  | 米山総合保健福祉センター    |
| 石越  | 阿部雅昭     | 10月18日(月) | 9:00～12:00  | 石越総合支所「ボランティア室」 |
| 南方  | 佐々木振作    | 10月18日(月) | 9:30～11:30  | 東郷公民館           |
|     |          |           | 13:30～15:30 | 西郷公民館           |
| 津山  | 今野光行     | 10月20日(水) | 9:00～11:30  | 津山公民館           |

【問い合わせ】総務部総務課 総務法制係 ☎0220(22)2091

## 10月の納税

|            |    |
|------------|----|
| 市県民税       | 3期 |
| 国民健康保険税    | 5期 |
| 介護保険料      | 5期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 4期 |

納期限 11月1日(月)

忘れずに納めましょう  
納税は便利な口座振替で

## 登米市の人口・世帯数 (平成22年8月末現在)

| 地区 | 世帯数    | 人口     |        |        |
|----|--------|--------|--------|--------|
|    |        | 男      | 女      | 計      |
| 迫  | 7,293  | 10,361 | 11,143 | 21,504 |
| 登米 | 1,805  | 2,537  | 2,808  | 5,345  |
| 東和 | 2,454  | 3,604  | 3,772  | 7,376  |
| 中田 | 4,664  | 7,873  | 8,283  | 16,156 |
| 豊里 | 2,032  | 3,342  | 3,458  | 6,800  |
| 米山 | 2,860  | 5,035  | 5,279  | 10,314 |
| 石越 | 1,583  | 2,741  | 2,821  | 5,562  |
| 南方 | 2,523  | 4,372  | 4,670  | 9,042  |
| 津山 | 1,210  | 1,854  | 2,001  | 3,855  |
| 合計 | 26,424 | 41,719 | 44,235 | 85,954 |

## 市内の交通事故発生状況 (平成22年8月末現在)

(佐沼・登米警察署調べ)

|          | H22    | H21    | 増減数 |
|----------|--------|--------|-----|
| 人身事故発生件数 | 228件   | 214件   | 14件 |
| 死者数      | 1件     | 2件     | △1件 |
| 負傷者数     | 304件   | 262件   | 42件 |
| 物損事故発生件数 | 1,016件 | 1,024件 | △8件 |

(平成22年1月からの延べ件数)

【事故の特徴】

高齢者の事故や出会い頭の事故、追突事故などが特に多いので気をつけましょう。

## 編集室から

▶日に日に気温も下がって、田んぼの稲穂も黄金色に染まり、実りの秋を迎えました。市内のいたるところで稲刈り作業が盛んに行われ、新米の季節がやってきました。ことしの夏は猛暑が続き、農家の皆さんは品質の管理に苦労したのではないのでしょうか。艶、味、香りと3拍子揃った新米の味に、今から期待が膨らみます。(猪股)